

# 資料目次

1. 食育基本法	1
2. 東大阪市食育推進計画策定懇話会	9
3. 食育関係担当者連絡会	12
4. 市民へのインタビュー結果	16
5. 食育推進計画策定に使用した統計資料等	33
(1) 保育所における食育の計画づくりに関する調査	
(2) 東大阪市内保育所(園)在籍児保護者への食育アンケート	
(3) 学校給食残量調査	
(4) 健康トライ21栄養・食生活調査	
(5) 食中毒発生状況比較(平成18年)	
(6) 衛生講習会実施状況(平成18年)	
6. 関連資料等	46
(1) 家庭で野菜をおいしく食べる工夫について	
(2) 学校給食メニュー料理教室	
(3) 貸し農園・レクレーション農園一覧	
(4) 朝市直売所一覧	

# 1 . 食育基本法

食育基本法（平成十七年法律第六十三号）

目次

前文

第一章 総則（第一条 第十五条）

第二章 食育推進基本計画等（第十六条 第十八条）

第三章 基本的施策（第十九条 第二十五条）

第四章 食育推進会議等（第二十六条 第三十三条）

附則

二十一世紀における我が国の発展のためには、子どもたちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。

子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

一方、社会経済情勢がめまぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は、毎日の「食」の大切さを忘れがちである。国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身志向などの問題に加え、新たな「食」の安全上の問題や、「食」の海外への依存の問題が生じており、「食」に関する情報が社会に氾濫する中で、人々は、食生活の改善の面からも、「食」の安全の確保の面からも、自ら「食」のあり方を学ぶことが求められている。また、豊かな緑と水に恵まれた自然の下で先人からはぐくまれてきた、地域の多様性と豊かな味覚や文化の香りあふれる日本の「食」が失われる危機にある。こうした「食」をめぐる環境の変化の中で、国民の「食」に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することが求められるとともに、都市と農山漁村の共生・対流を進め、「食」に関する消費者と生産者との信頼関係を構築して、地域社会の活性化、

豊かな食文化の継承及び発展、環境と調和のとれた食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが期待されている。

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行う能力を身に付けることによって、心身の健康を増進する健全な食生活を実践するために、今こそ、家庭、学校、保育所、地域等を中心に、国民運動として、食育の推進に取り組んでいくことが、我々に課せられている課題である。さらに、食育の推進に関する我が国の取組が、海外との交流等を通じて食育に関して国際的に貢献することにつながることも期待される。

ここに、食育について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、国、地方公共団体及び国民の食育の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

## 第一章 総則

### (目的)

第一条 この法律は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進することが緊要な課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、及び国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

### (国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成)

第二条 食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。

### (食に関する感謝の念と理解)

第三条 食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。

### (食育推進運動の展開)

第四条 食育を推進するための活動は、国民、民間団体等の自発的意思を尊重し、地域の特性に配慮し、地域住民その他の社会を構成する多様な主体の参加と協力を得るものとするとともに、その連携を図りつつ、あまねく全国において展開されなければならない。

### (子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割)

第五条 食育は、父母その他の保護者にあつては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者にあつては、教育、保育

等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない。

(食に関する体験活動と食育推進活動の実践)

第六条 食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

(伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献)

第七条 食育は、我が国の伝統のある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食料の生産とその消費等に配慮し、我が国の食料の需要及び供給の状況についての国民の理解を深めるとともに、食料の生産者と消費者との交流等を図ることにより、農山漁村の活性化と我が国の食料自給率の向上に資するよう、推進されなければならない。

(食品の安全性の確保等における食育の役割)

第八条 食育は、食品の安全性が確保され安心して消費できることが健全な食生活の基礎であることにかんがみ、食品の安全性をはじめとする食に関する幅広い情報の提供及びこれについての意見交換が、食に関する知識と理解を深め、国民の適切な食生活の実践に資することを旨として、国際的な連携を図りつつ積極的に行われなければならない。

(国の責務)

第九条 国は、第二条から前条までに定める食育に関する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第十条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(教育関係者等及び農林漁業者等の責務)

第十一条 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健(以下「教育等」という。)に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体(以下「教育関係者等」という。)は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

2 農林漁業者及び農林漁業に関する団体(以下「農林漁業者等」という。)は、農林漁業

に関する体験活動等が食に関する国民の関心及び理解を増進する上で重要な意義を有することにかんがみ、基本理念にのっとり、農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、国民の理解が深まるよう努めるとともに、教育関係者等と相互に連携して食育の推進に関する活動を行うよう努めるものとする。

(食品関連事業者等の責務)

第十二条 食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体(以下「食品関連事業者等」という。)は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、自主的かつ積極的に食育の推進に自ら努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する食育の推進に関する施策その他の食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

(国民の責務)

第十三条 国民は、家庭、学校、保育所、地域その他の社会のあらゆる分野において、基本理念にのっとり、生涯にわたり健全な食生活の実現に自ら努めるとともに、食育の推進に寄与するよう努めるものとする。

(法制上の措置等)

第十四条 政府は、食育の推進に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(年次報告)

第十五条 政府は、毎年、国会に、政府が食育の推進に関して講じた施策に関する報告書を提出しなければならない。

## 第二章 食育推進基本計画等

(食育推進基本計画)

第十六条 食育推進会議は、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、食育推進基本計画を作成するものとする。

2 食育推進基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 食育の推進に関する施策についての基本的な方針
- 二 食育の推進の目標に関する事項
- 三 国民等の行う自発的な食育推進活動等の総合的な促進に関する事項
- 四 前三号に掲げるもののほか、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 食育推進会議は、第一項の規定により食育推進基本計画を作成したときは、速やかにこれを内閣総理大臣に報告し、及び関係行政機関の長に通知するとともに、その要旨を公表しなければならない。

4 前項の規定は、食育推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県食育推進計画)

第十七条 都道府県は、食育推進基本計画を基本として、当該都道府県の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 都道府県（都道府県食育推進会議が置かれている都道府県にあっては、都道府県食育推進会議）は、都道府県食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

（市町村食育推進計画）

第十八条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。 2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあっては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

### 第三章 基本的施策

（家庭における食育の推進）

第十九条 国及び地方公共団体は、父母その他の保護者及び子どもの食に対する関心及び理解を深め、健全な食習慣の確立に資するよう、親子で参加する料理教室その他の食事についての望ましい習慣を学びながら食を楽しむ機会の提供、健康美に関する知識の啓発その他の適切な栄養管理に関する知識の普及及び情報の提供、妊産婦に対する栄養指導又は乳幼児をはじめとする子どもを対象とする発達段階に応じた栄養指導その他の家庭における食育の推進を支援するために必要な施策を講ずるものとする。

（学校、保育所等における食育の推進）

第二十条 国及び地方公共団体は、学校、保育所等において魅力ある食育の推進に関する活動を効果的に促進することにより子どもの健全な食生活の実現及び健全な心身の成長が図られるよう、学校、保育所等における食育の推進のための指針の作成に関する支援、食育の指導にふさわしい教職員の設置及び指導的立場にある者の食育の推進において果たすべき役割についての意識の啓発その他の食育に関する指導体制の整備、学校、保育所等又は地域の特色を生かした学校給食等の実施、教育の一環として行われる農場等における実習、食品の調理、食品廃棄物の再生利用等様々な体験活動を通じた子どもの食に関する理解の促進、過度の痩身又は肥満の心身の健康に及ぼす影響等についての知識の啓発その他必要な施策を講ずるものとする。

（地域における食生活の改善のための取組の推進）

第二十一条 国及び地方公共団体は、地域において、栄養、食習慣、食料の消費等に関する食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防して健康を増進するため、健全な食生活に関する指針の策定及び普及啓発、地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者の

養成及び資質の向上並びにその活用、保健所、市町村保健センター、医療機関等における食育に関する普及及び啓発活動の推進、医学教育等における食育に関する指導の充実、食品関連事業者等が行う食育の推進のための活動への支援等必要な施策を講ずるものとする。

（食育推進運動の展開）

第二十二條 国及び地方公共団体は、国民、教育関係者等、農林漁業者等、食品関連事業者等その他の事業者若しくはその組織する団体又は消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体が自発的に行う食育の推進に関する活動が、地域の特性を生かしつつ、相互に緊密な連携協力を図りながらあまねく全国において展開されるようにするとともに、関係者相互間の情報及び意見の交換が促進されるよう、食育の推進に関する普及啓発を図るための行事の実施、重点的かつ効果的に食育の推進に関する活動を推進するための期間の指定その他必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、食育の推進に当たっては、食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアが果たしている役割の重要性にかんがみ、これらのボランティアとの連携協力を図りながら、その活動の充実が図られるよう必要な施策を講ずるものとする。

（生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等）

第二十三條 国及び地方公共団体は、生産者と消費者との間の交流の促進等により、生産者と消費者との信頼関係を構築し、食品の安全性の確保、食料資源の有効な利用の促進及び国民の食に対する理解と関心の増進を図るとともに、環境と調和のとれた農林漁業の活性化に資するため、農林水産物の生産、食品の製造、流通等における体験活動の促進、農林水産物の生産された地域内の学校給食等における利用その他のその地域内における消費の促進、創意工夫を生かした食品廃棄物の発生の抑制及び再生利用等必要な施策を講ずるものとする。

（食文化の継承のための活動への支援等）

第二十四條 国及び地方公共団体は、伝統的な行事や作法と結びついた食文化、地域の特色ある食文化等我が国の伝統のある優れた食文化の継承を推進するため、これらに関する啓発及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

（食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進）

第二十五條 国及び地方公共団体は、すべての世代の国民の適切な食生活の選択に資するよう、国民の食生活に関し、食品の安全性、栄養、食習慣、食料の生産、流通及び消費並びに食品廃棄物の発生及びその再生利用の状況等について調査及び研究を行うとともに、必要な各種の情報の収集、整理及び提供、データベースの整備その他食に関する正確な情報を迅速に提供するために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、食育の推進に資するため、海外における食品の安全性、栄養、食習慣等の食生活に関する情報の収集、食育に関する研究者等の国際的交流、食育の推進

に関する活動についての情報交換その他国際交流の推進のために必要な施策を講ずるものとする。

#### 第四章 食育推進会議等

(食育推進会議の設置及び所掌事務)

第二十六条 内閣府に、食育推進会議を置く。

2 食育推進会議は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 食育推進基本計画を作成し、及びその実施を推進すること。

二 前号に掲げるもののほか、食育の推進に関する重要事項について審議し、及び食育の推進に関する施策の実施を推進すること。

(組織)

第二十七条 食育推進会議は、会長及び委員二十五人以内をもって組織する。

(会長)

第二十八条 会長は、内閣総理大臣をもって充てる。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(委員)

第二十九条 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

一 内閣府設置法(平成十一年法律第八十九号)第九条第一項に規定する特命担当大臣であって、同項の規定により命を受けて同法第四条第一項第十七号に掲げる事項に関する事務及び同条第三項第二十七号の三に掲げる事務を掌理するもの(次号において「食育担当大臣」という。)

二 食育担当大臣以外の国務大臣のうちから、内閣総理大臣が指定する者

三 食育に関して十分な知識と経験を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命する者

2 前項第三号の委員は、非常勤とする。

(委員の任期)

第三十条 前条第一項第三号の委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第一項第三号の委員は、再任されることができる。

(政令への委任)

第三十一条 この章に定めるもののほか、食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、政令で定める。

(都道府県食育推進会議)

第三十二条 都道府県は、その都道府県の区域における食育の推進に関して、都道府県食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、都道府県食育推進会議を置くことができる。

2 都道府県食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、都道府県の条例で定める。  
(市町村食育推進会議)

第三十三条 市町村は、その市町村の区域における食育の推進に関して、市町村食育推進計画の作成及びその実施の推進のため、条例で定めるところにより、市町村食育推進会議を置くことができる。

2 市町村食育推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

附 則

(施行期日)

第一条 この法律は、公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(内閣府設置法の一部改正)

第二条 内閣府設置法の一部を次のように改正する。

第四条第一項に次の一号を加える。

十七 食育の推進を図るための基本的な政策に関する事項

第四条第三項第二十七号の二の次に次の一号を加える。

二十七の三 食育推進基本計画(食育基本法(平成十七年法律第六十三号)第十六条第一項に規定するものをいう。)の作成及び推進に関すること。

第四十条第三項の表中「少子化社会対策会議 少子化社会対策基本法」

を「食育推進会議 食育基本法

少子化社会対策会議 少子化社会対策基本法」に改める。

## 2. 東大阪市食育推進計画策定懇話会

### (1) 東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会設置要綱

#### (目的及び設置)

第1条 東大阪市食育推進計画(以下「計画」という。)を策定するにあたり、市民の意見を計画に反映することを目的に、東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

#### (委員)

第2条 懇話会は、委員15人以内で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が選任する。

- (1) 学識経験者
- (2) 本市の区域内に存する食育に関連のある団体から選出された者
- (3) 本市の区域内に存する農業振興に関連ある団体から選出された者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

#### (座長)

第3条 懇話会に座長を置き、委員の互選により定める。

2 懇話会の会議は、座長が主宰する。

#### (会議)

第4条 懇話会は、健康福祉局健康部長が召集する。

#### (庶務)

第5条 懇話会の庶務は健康福祉局健康部において処理する。

#### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、健康福祉局健康部長が定める。

### 附 則

#### (施行期日)

1. この要綱は、平成19年5月10日から施行する。

#### (この要綱の失効)

2. この要綱は、平成20年3月31日限り、その効力を失う。

( 2 ) 東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会委員

( 50 音順 )

氏名	関係団体名	役職
江上 美弥	東大阪市私立保育会	管理栄養士
奥川 美三子	東大阪市 PTA 協議会	平成 1 8 年度書記
瓦家 千代子 ( 座長 )	学識経験者	大阪樟蔭女子大学大学院教授
木村 芳雄	( 社 ) 大阪食品衛生協会東大阪市中支部	支部長
栗本 初枝	公募市民	
桑野 正己	グリーン大阪農業協同組合	営農経済部長
後藤 弘	農業委員会	会長
巽 和枝	東大阪地域活動栄養士会	会長
中野 博之 ( 平成 19 年 11 月 ~ )	グリーン大阪農業協同組合	営農経済部長
花田 布子	東大阪市食生活改善推進協議会	会長
東良 節子	東大阪市消費者団体協議会	会長
藤本 良雄	( 社 ) 大阪食品衛生協会東大阪市西支部	支部長
宮尾 愛子	公募市民	
吉川 省三	( 社 ) 大阪食品衛生協会東大阪市東支部	支部長

### (3) 東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会の開催概要

#### 第1回 東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会

日時：平成19年6月20日(水) 午前10時~12時

場所：東大阪市役所本庁舎22階会議室

案件：1) 委嘱状交付

2) 座長選出

3) 東大阪市食育推進計画策定について

- ・食育推進計画策定の趣旨およびスケジュール等の説明
- ・東大阪市の現状説明
- ・意見交換

#### 第2回 東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会

日時：平成19年10月24日(水) 午前10時~12時

場所：東大阪市役所本庁舎22階会議室

案件：1) 東大阪市食育推進計画策定について

- ・東大阪市食育推進計画(案)に対する意見交換
- ・目標値の設定
- ・今後のスケジュール等説明

#### 第3回 東大阪市食育推進計画策定に関する懇話会

日時：平成20年2月6日(水) 午前10時~12時

場所：東大阪市役所本庁舎22階会議室

案件：1) パブリックコメントについて

- ・パブリックコメントに対する東大阪市の考え方について

2) 食育推進計画周知の方法について

3) 食育講演会(仮称)について

4) その他

- ・今後の食育推進に関する意見交換等

### 3 . 食育関係担当者連絡会

#### ( 1 ) 食育関係担当者連絡会の経過

平成 18 年 3 月策定の「食育推進基本計画」では、地方公共団体においては地域の特性を生かした食育推進計画を定め、計画的に食育を推進することが求められている。

東大阪市では庁内関係部局が連携しながら食育を推進するため「食育関係担当者連絡会」を平成 18 年度から開催し、食育の推進に関する情報交換を行ってきた。平成 19 年度には東大阪市食育推進計画の策定をめざし、2 月末で合計 13 回開催し、計画案の準備や意見調整を行った。

#### ( 2 ) 構成部局 (平成 19 年度)

経営企画部政策推進室
市民生活部消費生活センター
経済部農政課
健康福祉局福祉部保育課
健康福祉局健康部保健所食品衛生課
健康福祉局健康部保健所健康づくり課
教育委員会学校教育推進室
教育委員会学校管理部

は事務局

#### ( 3 ) 検討内容 (平成 19 年度)

##### 第 1 回

日時：平成 19 年 4 月 26 日 (木) 午前 10 時～11 時

場所：東大阪市役所本庁舎 11 階会議室

案件：1) 食育推進計画策定に関する懇話会 (仮称) について

- ・懇話会委員の推薦
- ・懇話会の進め方

2) 食育推進計画策定に関するデータ等について

3) 今後の予定

4) 各課における食育推進状況

##### 第 2 回

日時：平成 19 年 5 月 31 日 (木) 午前 10 時～11 時 30 分

場所：東大阪市役所本庁舎 11 階会議室

案件：1) 食育推進計画策定に関する懇話会（仮称）について

- ・食育推進計画策定に関する懇話会委員の推薦
- ・公募市民の応募状況
- ・食育推進計画策定に関する懇話会（仮称）の進行について
- ・提出資料について

2) 今後の予定

3) 各課における食育推進状況

### 第3回

日時：平成 19 年 6 月 8 日（金） 午前 10 時～11 時

場所：東大阪市役所本庁舎 11 階会議室

案件：1) 食育推進計画策定に関する懇話会（仮称）について

- ・食育推進計画策定に関する懇話会（仮称）の進行について
- ・提出資料について

### 第4回

日時：平成 19 年 6 月 28 日（木） 午前 10 時～11 時

場所：東大阪市役所本庁舎 11 階会議室

案件：1) 食育推進計画の策定について

- ・食育推進計画策定に関する食育懇話会でた意見の反映について
- ・基本構成について

2) 各課における食育推進状況

### 第5回

日時：平成 19 年 7 月 13 日（金） 午前 10 時～11 時 30 分

場所：東大阪市役所本庁舎 22 階会議室

案件：1) 食育推進計画の策定について

- ・座長との打ち合わせ報告
- ・基本構成について
- ・具体的な分担およびスケジュールについて

2) 食育に関するグループインタビューについて

3) 各課における食育推進状況

### 第6回

日時：平成 19 年 8 月 23 日（木） 午前 10 時～12 時 20 分

場所：東大阪市役所本庁舎 9 階会議室

案件：1) 食育推進計画の策定について

- ・素案の検討
  - ・基本構成について
  - ・具体的な分担およびスケジュールについて
- 2) 今後の予定

#### 第 7 回

日時：平成 19 年 9 月 14 日（木） 午前 10 時～12 時

場所：東大阪市役所本庁舎 11 階会議室

案件：1) 食育推進計画の策定について

- ・素案の検討
- 2) 今後の予定

#### 第 8 回

日時：平成 19 年 9 月 27 日（木） 午前 10 時～11 時

場所：東大阪市役所本庁舎 11 階会議室

案件：1) 食育推進計画の策定について

- ・素案の検討
- 2) 第 2 回食育推進計画策定に関する懇話会の進行について
- 3) 今後の検討

#### 第 9 回

日時：平成 19 年 11 月 9 日（金） 午前 10 時～12 時

場所：東大阪市役所本庁舎 11 階会議室

案件：1) 食育推進計画の策定について

- ・食育推進計画策定に関する食育懇話会で得た意見の反映について
  - ・パブリックコメントの手続きについて
- 2) 食育推進計画報告会（仮称）について
- 3) 各課における食育推進実施状況

#### 第 10 回

日時：平成 19 年 12 月 27 日（木） 午前 10 時～12 時

場所：東大阪市役所本庁舎 11 階会議室

案件：1) 食育推進計画の策定について

- ・参考資料について

- ・ 計画書等の体裁等について
- 2) 食育推進計画報告会(仮称)について
- 3) 平成20年度以降の予定

#### 第11回

日時：平成20年1月18日(金) 午前10時～12時

場所：東大阪市役所本庁舎18階会議室

案件：1) 食育推進計画の策定について

- ・ パブリックコメントの結果と対応についての調整
- ・ 参考資料について

2) 食育講演会(仮称)について

3) 第3回食育推進計画策定に関する懇話会の進行について

#### 第12回

日時：平成20年2月15日(金) 午前10時～11時

場所：東大阪市役所本庁舎11階会議室

案件：1) 食育推進計画の策定について

- ・ パブリックコメントの結果と対応についての調整
- ・ 参考資料について

2) 食育講演会(仮称)について

3) 第3回食育推進計画策定に関する懇話会の進行について

#### 4. 市民へのインタビュー結果

東大阪市食育推進計画策定懇話会での意見により、市民および関係団体に対し食育に関する意見、問題点などを聞くためグループインタビューをおこなった。

#### グループインタビューシート(1)

日時	7月3日(火) 14時から15時	場所	希来里5階会議室B
参加者(団体名)	(社)大阪食品衛生協会東大阪市中支部理事12名、食品衛生課職員3名		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	食品衛生について、自主衛生管理を推進するため支部の食品衛生指導員が中心となり、担当地区の事業者に対する衛生に関するアドバイスを行なっている。		
活動(または生活)の中から感じる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ輸入食品が増加するのか?事業者としては、採算を度外視できない。同じもので安いものがあれば、安いものを使用するが、それが中国産であったりすると悪い印象を与える。検疫所で安全なものが流通しているわけで、悪いことをしているとは思わない。消費者は、中国産だから全てがダメな商品と勘違いしているのではないか?親、子供に対して正しい教育(食育?)が必要なのではないか?</li> <li>・食品の安全性について情報提供を強化する必要がある。 (農薬、食品添加物はなぜ使用しないといけないのか?使用せざるを得ない)</li> <li>・「食育」自体がどのようなものを普及する必要がある。</li> <li>・肉食に偏り、日本古来の食事文化が失われている。</li> <li>・国産品の野菜であっても、スーパーで販売しているものは、虫1匹どころか虫食いなどありえないと思っている消費者ばかり。生活する上で何が安全なのかを知り、選択する知識を養うことが重要。</li> <li>・消費期限と賞味期限、保存温度について一般消費者は、意味についての理解に乏しい。</li> <li>・食の海外依存が増加しているのは、日本人が安い海外食品を食すからで、少々高くても国産品を食すことで、農水産業が活性化し安い国産品が出回ることになり、自給率も上がるのではないか。</li> <li>・食育を実施する上では、楽しく実施できれば効果が上がるのではないか。</li> </ul>		
食育に対する考え・意見			
今後の食育に関する取組み			
食育推進計画への提案			
備考			

## グループインタビューシート(2)

日時	7月23日(月) 10時から11時	場所	荒本子育て支援センター
参加者(団体名)	ももサークル(子育てサークル)に参加している親子4組、子育て支援センター職員1名・保育課職員2名		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	集まって食事をしたり、子どもを遊ばせながら話をして子育てに関する情報交換をしている。月1回程度。		
活動(または生活)の中から感じる問題点	<p>&lt;子どもの食生活の悩み・問題点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バランスよく出しても食べてくれない。</li> <li>・バランスよく出せていない。食べて欲しいので、食べるものばかり出してしまふ。</li> <li>・同じ食品ばかりこだわって食べる。栄養士に相談したが、これでいいのか不安。</li> <li>・食事時間が長い。早く切り上げた方がよいと聞くが、ちょっとでも食べさせたいのでダラダラ食べさせてしまう。</li> </ul>		
食育に対する考え・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手作りのもの(おふくろの味)で子どもを育てていく。</li> <li>・加工食品は何が入っているか分からない。自分が作ることで、おいしく食べられたり、素材そのものの味を味わうことができる。</li> <li>・どこから来た食材なのか分かることは大事。</li> <li>・難しい。日々が大変なのでそんなに考えていられない。</li> </ul>		
今後の食育に関する取組み(団体として、または、個人として)	<p>&lt;普段している工夫等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦手な野菜は混ぜ込んだり、見た目を変えたり、調理法を変えるなど工夫して食べさせている。</li> <li>・そのうち食べると思っている。</li> <li>・他の子が食べるものを聞いて参考にしている。</li> <li>・ダラダラ食べ防止のため、午前中はしっかり遊ばせて体を動かしてから食べさせている。</li> <li>・食べない時は子どもの気をひくように心理作戦。</li> <li>・音楽(童謡)をかけるとよく食べる。</li> <li>・自分で関わって食べるのが好き。</li> <li>・料理下手なので、本等で見たものを参考にしているが、講習会等でも教えてもらいたい。</li> </ul>		
食育推進計画への提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べにくい野菜や魚などを食べやすくする工夫をしてくれる実習の場があるとよい。</li> <li>・子ども向けレストランがあれば保護者も行きやすい。</li> <li>・子どもが食べた後遊ばせるスペースのあるレストランがあるとよい。(保護者はゆっくり食事ができないのが現状なので)</li> <li>・保育園で好評な給食の体験ができるとよい。</li> </ul>		
備考			

### グループインタビューシート(3)

日時	7月26日(木) 14時30分から15時	場所	市民会館2階第2集会室
参加者(団体名)	(社)大阪食品衛生協会東大阪市西支部理事20名、食品衛生課職員4名		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	食品衛生について、自主衛生管理を推進するため支部の食品衛生指導員が中心となり、担当地区の事業者に対する衛生に関するアドバイスを行なっている。		
活動(または生活)の中から感じる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売店で食品を購入するときの形態で、対面販売(個人店舗)する店が少なくなり、料理方法などを教わる機会がない。</li> <li>・食品が清潔になりすぎて、特に子供の抵抗力が低下しているのではないか。</li> <li>・食品の安全性について不安がある。(特に中国産野菜)</li> <li>・包丁の無い家庭がある(必要ない)。スーパーで加工されているものを購入するので、使わずに料理できてしまう(ハサミがあれば十分)。だから、魚を捌けないお母さんが多い。</li> </ul>		
食育に対する考え・意見			
今後の食育に関する取組み(団体として、または、個人として)			
食育推進計画への提案			
備考			

## グループインタビューシート(4)

日時	7月31日(火) 11時30分から12時	場所	イコーラム
参加者(団体名)	東大阪地域活動栄養士会8名、健康づくり課職員1名		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	<p>栄養士の資格を有するもので組織された団体で、栄養改善思想の普及を通じて地域住民の健康増進に寄与することを目的とする。保健所を拠点とした学習や活動のほかに、地域での活動にも取り組んでいる。主なものにリージョンセンターでの健康教室や、幼稚園PTAを対象とした食育講座があり、講義・調理実習・献立カードなどを使った具体的な栄養教育に取り組んでいる。</p>		
活動(または生活)の中から感じる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園PTAのような若い世代では、教育に重点がおかれる傾向があり、食に対する意識がうすいように感じる。</li> <li>・ 自分の食事の問題点について日頃からなんとなく気づいてはいるが、改善するというにはなかなか結びついていないように思う。</li> <li>・ お母さんの味、という感覚が薄れている。</li> <li>・ 友達に　　という食品はいいのか、悪いのか?という聞かれ方を良くする。</li> <li>・ 簡単に手に入るものが増えている。上手に使うことが大切だと思う。</li> <li>・ 社会人男性に、食に無頓着な人が多いと感じる。家庭で子どもたちがそのまま良くない習慣をコピーして生活しているように思う。おかあさんが食に一生懸命がんばっているのに・・・。</li> <li>・ 核家族が増えて、食生活の知識が世代間で伝わっていかない。</li> <li>・ 高齢者の総菜利用も増える傾向にある。高齢者も料理をしない状況が生まれつつある。</li> </ul>		
食育に対する考え・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親を対象に、子どもへの食育を期待する活動も行なっているが、小学生ぐらいになるとむしろ直接本人に行くほうが効果的なのではないか。親を介してだと効果が薄まるのではないか?</li> <li>・ 食育についての教室のようなところに集まる人は、むしろ大丈夫。問題のあるのは時間や興味がない人だと思う。</li> <li>・ テレビや雑誌の情報はいきすぎだと思う。でも一方で楽しいし、上手だと思う。</li> <li>・ 世代間の食に関する情報伝達において、直接姑から聞くより他の人から聞く方が素直に聞きやすい一面がある。</li> <li>・ 生活が多様化し食事を必ずしも作らなければならないと、一律にいえる状況ではない。むしろ食品や献立を選んだり、組み合わせたりする力が必要なのではないか。</li> </ul>		

<p>今後の食育に関する取組み(団体として、または、個人として)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園では、お弁当についてとおやつを選び方についてをテーマに栄養教育をすすめる。参加者にとって興味の引きやすいテーマであり、取り組みやすいテーマであるから。おやつはその選び方や量が、他の食事を乱す原因にもなるので、教育テーマとしては適当である。</li> </ul>
<p>食育推進計画への提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育イベントなどにまず集まってもらって話を聞いてもらって、管理栄養士がサポートする体制が食育推進には必要。</li> <li>・ 食料品やお総菜など購入するときに食品売り場でひと声かけたり、買うときに情報を簡単に得られるような環境が必要。</li> <li>・ 総菜売り場などでは、組み合わせについてもお知らせするなど、食育に関心の低い人でも目に付くような情報提供が効果的。</li> </ul>
<p>備考</p>	

## グループインタビューシート(5)

日時	8月1日(水) 13時40分から13時50分	場所	学校給食センター
参加者(団体名)	学校給食メニュー料理教室参加保護者7名、学校給食課職員2名		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	<p>小学校の保護者と児童を対象に、給食の献立をすることによって、手作りを基本に、衛生的に作られ、添加物の少ない学校給食を理解してもらおう。</p> <p>献立の中でも家庭で使われることが少ない食材のレシピや好評献立を紹介することにより、食事バランスがとれるように啓発する。</p>		
活動(または生活)の中から感じる問題点 食育に対する考え・意見 今後の食育に関する取組み(団体として、または、個人として)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔の伝統料理が良いと思うが、子どもはあまり好まない。食べてくれるようにと思うと洋風メニューになる。</li> <li>・1日30品目をとらないといけなが、むずかしい。にんじんは使いやすいが、少しずつ色々なものとなると全部使えない。</li> <li>・子どもの食が細い。嫌いな食材は、こまかくするなどしているが、食べない。お肉も嫌い。見た目でも食べない。給食は食べているようである。野菜も好きでないので困る。</li> <li>・子どもが堅いものを食べない。あごが小さく、発育が心配。</li> <li>・子どもは野菜が好きでない。少しでも食べさせるように、アスパラなどはこまかくしてスパゲティに入れる、ピーマンは食べないのでパプリカを使ってみるなど、工夫している。</li> <li>・炭水化物に偏りがち。夏休みは特に、簡単な麺などの一品ものになってしまう。品数を増やしたほうがよいのだが、一汁三菜にしようと思っても、なかなかできない。</li> <li>・子どもが野菜嫌い。せめてもと、野菜ジュースは飲むようにさせている。</li> </ul>		
食育推進計画への提案	・今回のような料理教室をもっと頻繁にしてほしい。(休みの日、土・日など)		
備考			

## グループインタビューシート(6)

日時	8月3日(金) 13時30分から14時	場所	荒本子育て支援センター
参加者(団体名)	さくらんぼサークル(双子の子育てサークル)に参加している親子2組、子育て支援センター職員1名・保育課職員2名		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	3歳児の双子及びその保護者のサークル。毎週1回集まって遊んでいる。支援センターは月に1回のペースで利用。		
活動(または生活)の中から感じる問題点	<p>&lt;子どもの食生活の悩み・問題点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜が食べられていない。</li> <li>・メニューのマンネリ化</li> <li>・食事、料理にあまり時間をかけられていない。 (煮物等が減り、手早くできるものが多くなった)</li> <li>・少食。日によって食欲にムラがある。</li> <li>・兄弟で食べる量が違う。</li> <li>・体重の増え方について。</li> <li>・好き嫌いが兄弟で違うので、メニューを考えるのが大変。</li> </ul>		
食育に対する考え・意見	<p>&lt;食育のイメージ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・色々なものを食べさせる。</li> <li>・食で教育する。</li> </ul>		
今後の食育に関する取組み(団体として、または、個人として)	<p>&lt;苦手なものへの対処法&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜等そのままでは食べないものは好きな味に少しずつ混ぜて、食べられたという達成感を味あわせる。</li> <li>・急に食べるようになることもある。</li> <li>・親が食べていると食べてみようとする。</li> <li>・おやつをあまり与えずしっかりお腹をすかせてから食べるので、食事がすごく好きでよく食べる。</li> </ul>		
食育推進計画への提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢に応じた料理教室があればよい。託児付きなら安心して参加できる。</li> <li>・自分が作っている食事で栄養が足りているか心配なので、どういう食事がよいのか教えてほしい。</li> <li>・幼稚園で給食を実施しているところは少ないので、給食を充実させてほしい。</li> <li>・菜園活動もしてみたいので、貸し農園の紹介等があればよい。素人なので公共のサポートがあれば進めやすい。</li> </ul>		
備考			

## グループインタビューシート(7)

日時	8月10日(金) 13時45分から15時	場所	さわらび保育園
参加者(団体名)	園長・保育士1名・栄養士1名・調理師1名、保育課職員2名		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	<p>・園児数は定員120名、在園児数140名(0~5歳児。平成19年8月1日現在) 開所時間は7:00~19:00。</p> <p>・食事は、栄養士2名、調理師1名によりアレルギー除去食等も含め自園で作っており、完全給食を実施している。また、一時保育事業や地域子育て支援センター事業をはじめ、様々な事業に取り組んでいる。</p> <p>&lt;園の保育目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心身ともに健康な子ども</li> <li>・心の優しい思いやりのある子ども</li> <li>・創意工夫をする子ども</li> <li>・友達と仲良く遊ぶ子ども</li> </ul>		
活動(または生活)の中から感じる問題点	<p><b>【保育園の食事について】</b></p> <p>&lt;献立・調理面&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薄味を心がけている。</li> <li>・旬のものをおいしく食べてもらうよう旬の野菜を取り入れるようにしている。</li> <li>・七夕、クリスマス等、年中行事に合ったメニューを取り入れている。</li> <li>・月に1回新しいメニューを取り入れ、子ども達の反応を見ている。</li> <li>・バイキング給食を月1回実施(2~5歳)。</li> <li>・アレルギー児には除去食対応。</li> <li>・保護者向けに給食試食会を年1回実施(昨年は地域の方も参加)。</li> </ul> <p>&lt;保育面&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しくバランスよく食べることを基本にしている。</li> <li>・年少クラスには、はしの使い方を教えている。</li> <li>・年長クラスは就学のことも考え時間を考慮して食べさせている。また、畑で野菜を栽培し、収穫後は給食の食材にしている。</li> <li>・調理室の前に、その日の献立で使用する食材を3つの食品に分けて展示しており、園児へは年齢に応じた分かりやすい表現で伝えている。</li> </ul> <p><b>【意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育とは世代世代に知識を伝えていくこと。小さい時から食に興味を持つことは大切で、大人になってからも食生活に生かされてくる。</li> <li>・年長クラスは就学のことも考え時間を考慮して食べさせている。また、畑で野菜を栽培し、収穫後は給食の食材にしている。</li> <li>・調理室の前に、その日の献立で使用する食材を3つの食品に分けて展示しており、園児へは年齢に応じた分かりやすい表現で伝えている。</li> </ul> <p><b>【最近の子どもの食生活について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝食を食べていない子どもが多く、親と朝食をとる時間がなくなってきてい</li> </ul>		

	<p>ると感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・偏った食事が多く、食べ慣れていないものは食べようとしなない。</li> <li>・家での食の広がりが乏しいので、おいしく感じたものは食べ過ぎることもある。</li> <li>・外食の機会が増えており、濃い味に慣れている。</li> <li>・味付けの濃い料理は子ども受けがよく、子どもが市販の味を好きなことをはがゆく思う。</li> <li>・食材に使われている農薬が気になる。 外国産のものは避け、国産のものがなければ他の食材にするようにしている。</li> <li>・保護者の食事への関心が低い。料理の苦手な人が多い。</li> </ul>
<p>食育に対する考え・意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝承遊びと同じで、食に関する情報を伝えていくことが大切。</li> <li>・世代世代に知識を伝えていくこと。小さい時から食に興味を持つことは大切で、大人になってからも食生活に活かされてくる。</li> <li>・実際に食材に触れる経験をし、子どもの頃から色々な食材を食べ、その食材のおいしさが分かる力を在園中に身に付けて欲しい。</li> <li>・自分で関わり、興味を持ち、食べる意欲を起こさせることが大事。</li> </ul>
<p>今後の食育に関する取組み(団体として、または、個人として)</p>	<p>&lt; 保育園で行っている食に関する事業 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クッキング等自分で関わり、嫌いなものでも食べてみる意欲を引き出す体験をさせている。</li> <li>・ブリの解体(翌日、照り焼きやかぶと焼きにした) 魚料理は骨が入っていると苦手な子どもも多いが、興味を持ってくれた。</li> <li>・鰹節けずり だしに使ったり、おにぎりの具にしたら好評だった。</li> <li>・食材に触れる体験(とうもろこしの皮むき等)ができるように、献立会議で打ち合わせをしている。</li> <li>・給食試食会や懇談会の機会を利用して、保護者への啓発をしている。(食事の量、組み合わせ、材料の選び方、離乳食等について実践的なアドバイスを伝えたり展示したりしている)</li> </ul> <p>&lt; 保育園の食に関する役割及び今後の取組みについて &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ野菜を摂ってもらえるような食事を出していきたい。</li> <li>・昔ながらの食材を使いながら、日本の文化を伝えたい。今後色々なものに興味をもつきっかけになってもらえればと思う。</li> <li>・園生活の間に色々な食材に触れることで広がりを感じ、今後自分で選択できる力を持てるように繋げたい。 クラスバイキング等実施したい。</li> <li>・できるだけ家庭的に、楽しく食べさせたい。 クラス炊飯等をしたい。</li> <li>・食べる意欲を育てていきたい。食べる子は強く意欲的。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この地域でとれた食材で保育園の食事を作りたい。</li> </ul>
食育推進計画への提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜をたくさん食べて欲しい。</li> <li>・保護者向けの巡回料理教室の開催。</li> <li>・母子手帳に、朝食を食べることの大切さや好き嫌いをする子への工夫等について盛り込んだらどうか。(お腹にいる時からの食育)</li> <li>・ずっと続けていけるような計画にして欲しい。</li> <li>・早寝・早起き・朝ごはんを基本とした生活リズムを大切にして欲しい。</li> <li>・食文化の継承。</li> <li>・乳幼児健診の場で食事の話聞く機会やパンフレットの配布があればよいのではないか。</li> </ul>
備考	

## グループインタビューシート(8)

日時	8月21日(火) 11時20分から11時40分	場所	保健所大会議室
参加者(団体名)	東大阪市食生活改善推進協議会 10名、健康づくり課職員 2名		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	<p>「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に地域での健康づくり活動を展開しているボランティア団体です。保健所を拠点とした学習や活動を行い、食生活改善のためのイベント(食生活を考えるつどい・野菜バリバリ朝食モリモリキャンペーンなど)を行っている。活動では調理実習、食事バランスガイドパズル、伝承料理の試食、東大阪ケーブルテレビの料理番組などを通して具体的な食生活改善に関しての普及啓発を行っている。</p>		
活動(または生活)の中から感じる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷凍食品やお惣菜など簡単なもの、楽なものに流されるように感じる。</li> <li>・ 朝食を欠食している子どもが増えてきているためか、落ち着きのない子どもが増えてきているように思う。</li> <li>・ お金で何でも手に入るため、心が貧しく、感謝の気持ちが薄れている。</li> <li>・ 子どもも習い事などで忙しく、孤食の児も多い。</li> <li>・ 社会の風潮と理想にズレを感じる。</li> <li>・ 親は親、子どもは子どもという感じで、親子一緒に難しく感じる。 (核家族のために親子の絆が希薄と思う)</li> <li>・ 生活が不規則な方が多いと感じる。</li> <li>・ 参加者は関心の高い人が多く、無関心層の人は参加しない。</li> </ul>		
食育に対する考え・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食文化を心の部分も含めて伝承する必要があると思う。</li> <li>・ しつけ(マナー)など良いことしっかりと伝え、残していくことが大切。</li> <li>・ 食は命の源、この部分に偏りがあるので軌道修正が必要と考える。</li> <li>・ 同年代と話しても進まないと思う、世代を超えて本音で話すことが大切。</li> </ul>		
今後の食育に関する取組み(団体として、または、個人として)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもたちへの食育を出前でやっていきたい。</li> <li>・ 地産地消のメニューを提案していく。</li> <li>・ 普及活動の場で若い人と雑談の中で食の大切さを話していく。</li> <li>・ 伝承料理を伝える</li> </ul>		
食育推進計画への提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地産地消をすすめていくための整備が必要(スーパー、農協など)</li> <li>・ 食事バランスガイドを普及していく(主食・副菜・主菜のそろったバランスのよい食事を伝える)</li> <li>・ 保存料や添加物などが多いので安全安心を!</li> <li>・ 行政が学校などへ普及活動できるように道を作ってほしい</li> </ul>		
備考			

## グループインタビューシート(9)

日時	8月23日 10時から11時	場所	消費生活センター研修室
参加者(団体名)	消費者団体協議会 10名、消費生活センター職員 1名		
(団体の場合) 団体の概要・事業 内容	消費者の生命とくらしを守るため、構成団体及び個人が一致して消費生活についての研究や知識の普及、情報の提供を行なうと共に、より適切な消費者運動の実践を展開または助長して、消費者の生活安定と向上を図り、もって消費者主権の確立を期することを目的としている。		
活動(または生活)の中から感じる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体の活動として商品適正部会があり、食品の量目調査や物価調査を行っている。表示を見る中で、添加物が多いのが気になる。</li> <li>・ 好みの食品が中心になってきている。</li> <li>・ 子供に早く食べることで、よく噛んで食べることを教えなければならないと思う。</li> <li>・ 朝食を食べてない子供が多いように思う。</li> <li>・ 食事は楽しく食べることで、これが一番だと思う。</li> <li>・ 「食」は、人の身体をして精神をつくり上げる素になるもので、大切だと思うが、わかっていても、仕事を持つ母親は心身ともに疲れ、不充足さに悩んでいる現状だと思う。</li> <li>・ 偽造食品が目立っている。</li> </ul>		
食育に対する考え・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育は、生活習慣と大きな関わりがある。幼児・中高生・大人・高齢者と分けて考える必要があると思う。</li> <li>・ 一番大事な時期である子供たちの朝食の見直しから徹底して行かないといけないと思う。</li> <li>・ 家族で楽しむ朝食のあり方・ゆとりのなさから中途半端な食生活になっていると思う。</li> <li>・ 規則正しい生活が必要、また子供はおやつも大切な栄養補助。</li> <li>・ 食に関することを次世代に伝えていくことが大切だと思う。</li> </ul>		
今後の食育に関する取組み(団体として、または、個人として)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自身の考え思いを団体の中でも生かしていきたい。</li> <li>・ 幼稚園・学校のお母さん方へも接点を持ち、何らかの働きかけができればいいと思う。</li> <li>・ 団体として、勉強会などを開催しより食生活改善運動に取り組みたい。</li> <li>・ 台所仕事は、小さいときから一緒にし、手伝いの中から色々教える。</li> <li>・ 食の欧米化から、日本の食文化の掘り起こしが必要と思う。</li> <li>・ 野菜を食べる子供が少ないので、積極的に食べさせる。</li> </ul>		
食育推進計画への提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働く母親の悩みを少しでも減らし、勇気づけ元気づける内容を盛り込んでほしい。</li> <li>・ 我が家で作った野菜はおいしい。地産地消運動を進めてほしい。</li> <li>・ 環境負荷を金額で出している様に食育の必要性を健康上で表現してみる。</li> <li>・ 「早寝・早起き・朝ごはん」のテーマに向けて環境の見直し。</li> </ul>		

## グループインタビューシート(10)

日時	9月5日(水) 14時30分から16時40分	場所	大阪樟蔭女子大学 栄養教育研究室
参加者(団体名)	大阪樟蔭女子大学関係者7名(4年生・大学院学生・教員)		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	食物栄養学科管理栄養士コース学生および管理栄養士の資格を有する大学院生であるため、食育について関心の高い学生である。		
活動(または生活)の中から感じる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食について関心(興味)の高い人と全く関心のない人が二極化されつつある中で、特に成人に対しての食育は難しい。</li> <li>・ 生活が習慣化している成人に食育を実行し行動変容を起こさせる大変さを感じる。</li> <li>・ 若い独身男性、一人暮らしの人に対して栄養士・管理栄養士の立場から朝食・昼食・夕食の食べ方に対して実行できる内容をアドバイスすることで行動変容ができる。</li> </ul>		
食育に対する考え・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マスコミ、報道番組に積極的に情報提供をおこなう。(特に人気番組に対して現在の生活習慣、生活習慣病との関連、食生活の影響について)</li> <li>・ 離乳食が過ぎたころからを視野に入れて、幼稚園児・保育園児に食育を積極的に行なう。</li> <li>・ 関心を持ってもらうために、スーパーマーケット・コンビニなど人の集まる場所でキャンペーンを行なう。</li> </ul>		
今後の食育に関する取組み(団体として、または、個人として)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園・保育園・小学校に専門家の配置を望む。</li> <li>・ 若い母親、新婚、主婦を対象に食育の企画・開催をする。特に具体的な食べ方を中心に、家族の健康管理の観点から行う。</li> </ul>		
食育推進計画への提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育を中心とした新婚さん教室</li> <li>・ 妊婦教室に食育を入れる。</li> </ul>		
備考			

## グループインタビューシート(11)

日時	9月5日(水)・7日(金) 14時から	場所	市民会館第3集会室 市民会館大集会室
参加者(団体名)	第5回農の講習会参加者(経済部農政課・東大阪市農業振興啓発協議会)		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	福祉農園やJA貸し農園の利用者、貸し農園に興味のある人。		
活動(または生活)の中から感じる問題点			
食育に対する考え・意見	<p>以下のアンケート2問を設定し、その結果から記載した。「食育という言葉を知っていますか。」「食育」から感じること。</p> <p>「食育」から感じること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台所から出るごみを最大限生かし、自分たちに戻ってくる。</li> <li>・バランスのある食事を取るよう心がける。</li> <li>・健康。</li> <li>・バランスの整った食事。食べることが一番の根本と思う。</li> <li>・自分の作ったものはいとおしく、おいしく感じる。</li> <li>・野菜を食べていれば健康。</li> <li>・食の安全。</li> <li>・食は育てるもので大切なもの。</li> <li>・野菜は地方ごとで大切にされるものですが、最近は外国野菜の混入など、新鮮な食材が少なくなり、健康を大切に、大事な食事を守りたい。</li> <li>・健康な野菜を十分に食べて心も体も健康に育つと思う。</li> <li>・子供たちに田や畑、樹木の實習を行い、育て収穫したものを料理して、いっしょに食事することで、他人の食べる楽しげな様子などを共有する。</li> </ul>		
今後の食育に関する取組み			
食育推進計画への提案			
備考	<p>「食育という言葉を知っていますか。」</p> <p>知っている 17人 知らない 27人 無回答 11人</p>		

## グループインタビューシート(12)

日時	10月10日(水) 15時から16時	場所	東保健センター会議室
参加者(団体名)	(社)大阪食品衛生協会東大阪市東支部理事13名、食品衛生課職員2名		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	食品衛生について、自主衛生管理を推進するため支部の食品衛生指導員が中心となり、担当地区の事業者に対する衛生に関するアドバイスを行なっている。		
活動(または生活)の中から感じる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代の親に食に関する知識が少ない。</li> <li>・若い世代の親は、外食に頼り家庭で食事を作ることが少なくなっている。</li> <li>・食に関する知識が少ない親に育てられた子は、当然親以上の知識を親から教えてもらうことは無い。</li> <li>・郷土料理があることすら知らない。</li> <li>・魚の頭を取ると魚種が解らない。頭があっても解らない人もいる。</li> <li>・骨の無い魚が当たり前になっている。</li> </ul>		
食育に対する考え・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園、幼稚園、学校で子供に食育推進することは重要であるが、それ以上に親に対する推進がもっと重要。教育も食育も親が子に伝えていかないとけない。</li> </ul>		
今後の食育に関する取組み(団体として、または、個人として)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元に残る郷土料理の調理法などを伝承していくためには、地域に在住している親を募集し、体験する場を提供していかなければならない。</li> <li>・食に関する情報を得易くし、個人の理解を深めていかなければならない。</li> </ul>		
食育推進計画への提案			
備考			

## グループインタビューシート(13)

日時	10月16日(水) 10時	場所	孔舎衛営農センター 会議室
参加者(団体名)	朝市部会7名・農協職員2名		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	地場野菜の生産と、地元JA朝市への出荷を行っている。栽培作物は、減農薬・減化学肥料栽培を心がけ、大阪エコ農産物認証制度を積極的に取り入れている。定期的に会合を開き、栽培技術の交流や、JA祭りなどへも協力している。		
活動(または生活)の中から感じる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冬瓜やズイキなどの調理方法を知らない人が多い。だから調理方法を知らない野菜は買っていかない。</li> <li>・ 畑では、ハイカーが喜んで、土の付いただいこんなどを持って帰ってくれる。野菜は時間をかけて調理すればおいしいのに、時間を掛けずに作ることが多くなっている。虫が付いていても取って調理したものだ、最近では、付いていると調理しないようだ。</li> </ul>		
食育に対する考え・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サツマイモのつるも、調理しただけではおいしい。</li> <li>・ 夫婦共稼ぎで、時間がなければ、できたものを買ってくるもの。</li> <li>・ 新鮮さが一番。子供の食生活は、母親の影響が大きい。</li> </ul>		
今後の食育に関する取組み(団体として、または、個人として)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 珍しい野菜のレシピや、簡単料理のレシピづくり。</li> <li>・ 地元野菜を使った、昔の料理、たとえば「のっぺ汁」の実演。</li> </ul>		
食育推進計画への提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地産地消をすすめてほしい。</li> <li>・ 啓発事業に支援をしてほしい。</li> </ul>		
備考			

## グループインタビューシート(14)

日時	10月23日(火) 午前11時30分	場所	JAグリーン大阪 おきべふれあいセンター
参加者(団体名)	意岐部支部営農研究会2名・農協職員1名、農政課職員1名		
(団体の場合)団体の概要・事業内容	JA運動の実践活動を通じて、農業者の経済的・社会的向上を図る。営農に関する研究、農業経営並びに農業技術の改善、農業後継者育成、情報収集並びに提供を行なう。おきべ朝市・フレッシュクラブ朝市への地元野菜の提供。安心・安全な農作物の提供。子供体験農業の実践。消費者との交流を図る。		
活動(または生活)の中から感じる問題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食につながる、子供のさまざまな体験が少なくなっている。手間をかけて料理する野菜を知らない。その料理も知らない。</li> <li>・今の子供には、農業を体験することがない。</li> <li>・地産地消・生産履歴活動を通じて、消費者とのつながりができているし、安全・安心な農作物の提供ができるようになった。地元野菜への期待が感じられる。伝統野菜や伝統料理のことも会話になる。女性会による料理教室では、小芋など地元野菜を使った料理を通じて、共同が広がっている。</li> <li>・思春期の子が、食べないという話を聞く。</li> </ul>		
食育に対する考え・意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疎開中に麦飯を食べさせてもらったが、食べられず返した。しかし、「食べなさい」と、言ってくれた先生の思いがあったことが、今は感じられ、いい記憶として残っている。そういうことも食育なんだろうな。</li> <li>・生産・料理などを、家族と共同で体験したことで、家族のことがよみがえる。</li> <li>・農業体験実習は、周りは大変だが、子供はもちろん、親や先生、農業者にもプラスになる。</li> <li>・まずは、(3食)ちゃんと食べることが大事。</li> <li>・食に関心があるのは、我々70代ぐらいかな。高齢者になってからが、食事のことが心配。カロリー計算だけで、食事を考えるのもいかなものか。</li> <li>・調味料のことも心配。</li> </ul>		
今後の食育に関する取組み(団体として、または、個人として)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七草時分の「おみ」。春ごとの「なまぶしの押しずし」。「じゃこまめ」など、河内の地元料理の継承。消費者との交流。</li> </ul>		
食育推進計画への提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる世代に体験農業を広めてはどうか。親と子、共同の体験農業を広めてはどうか。</li> </ul>		
備考			

## 5 . 食育推進計画策定に使用した統計資料等

### ( 1 ) 保育所における食育の計画づくりに関する調査 ( 厚生労働省 )

(ア) 趣旨、目的 保育所における食育計画策定のためのマニュアルに関する調査研究のため、財団法人こども未来財団の平成 18 年度児童関連サービス調査研究等事業「食育政策の推進を目的とした保育所における食育計画に関する研究」の一部として、研究班が調査設定・解析を担当し、厚生労働省雇用均等児童家庭局保育課が実施したもののから、東大阪市の集計結果のみ抜粋したもの。

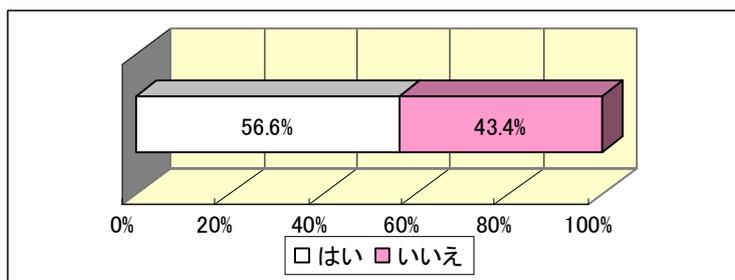
(イ) 調査対象：東大阪市内における保育所(園) 58 園

(ウ) 調査時点：平成 18 年 10 月 1 日現在

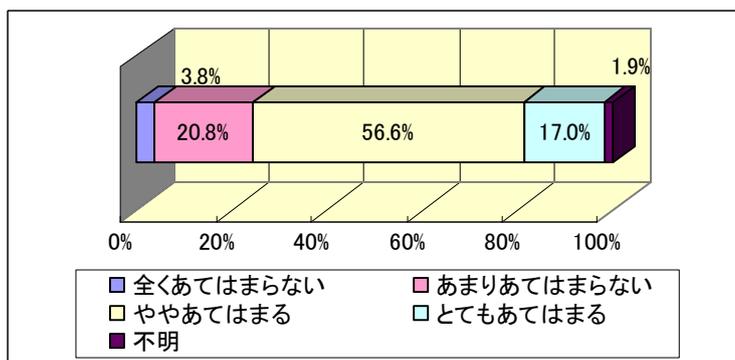
(エ) 回収率：91.4%

(オ) 調査結果

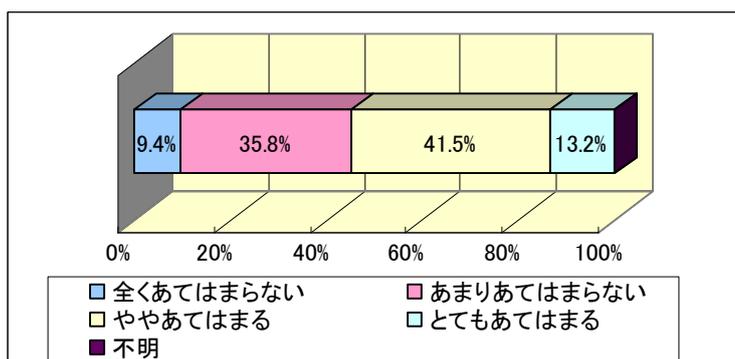
図表 1 栄養士は配置されているか



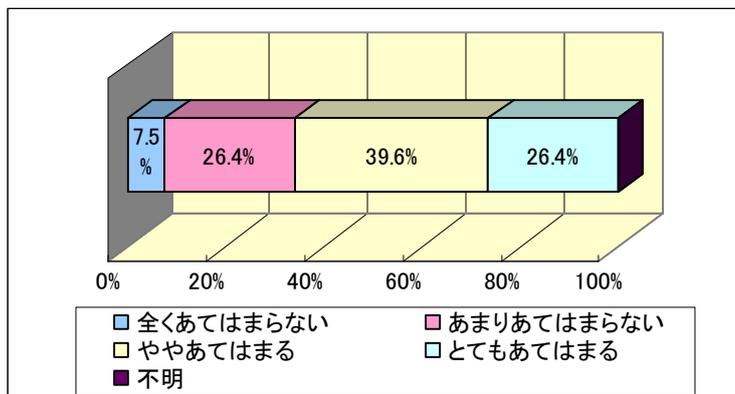
図表 2 食育の計画づくりに取り組んでいる



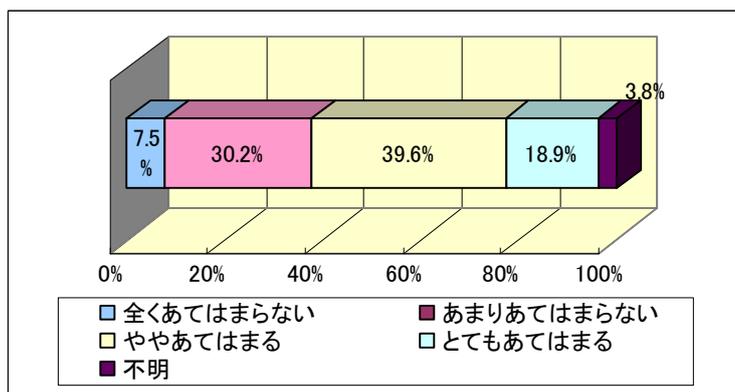
図表 3 保育所全体で食育の共通理解を図るため、職員の研修を行っている



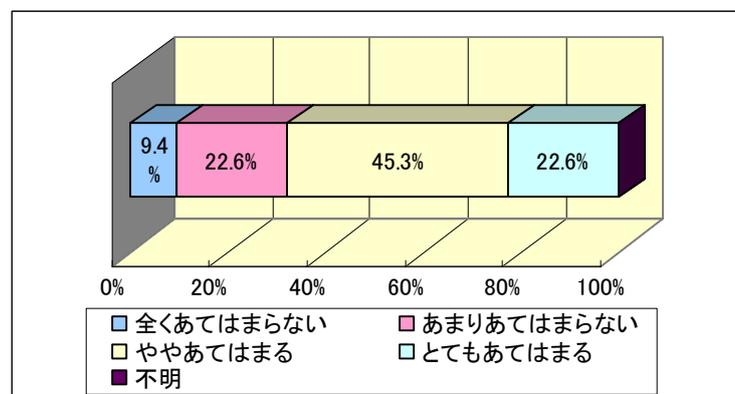
図表4 食育の取り組みを充実させるため、職員会議等を通して体制づくりを行っている



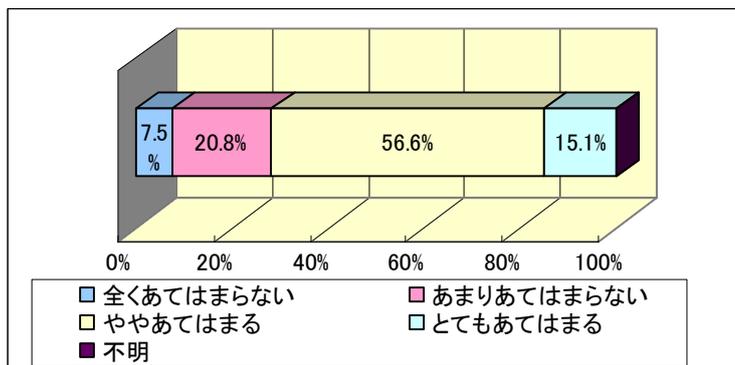
図表5 食育の実践にあたり「楽しく食べる子どもに～保育所における食育に関する指針」を参考にしている



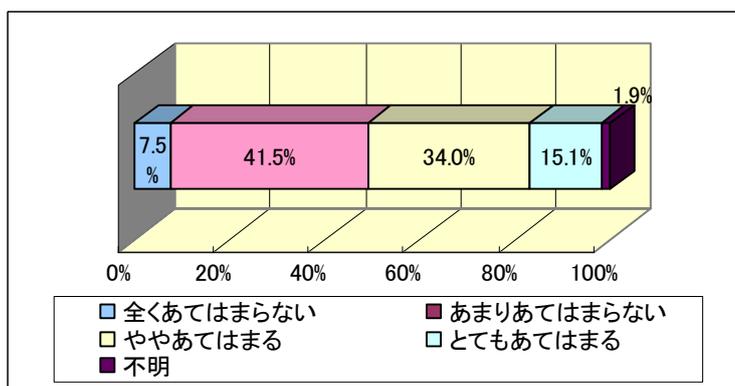
図表6 保育所の「保育計画」は食育の視点を含めて作成している



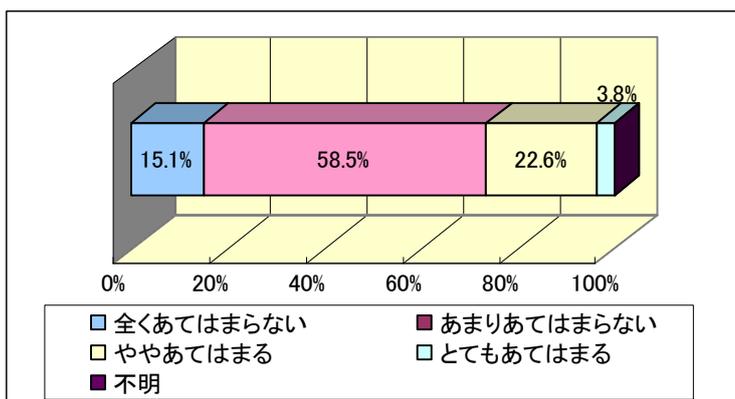
図表7 「指導計画」に食育のねらいと内容を位置づけ、実践している



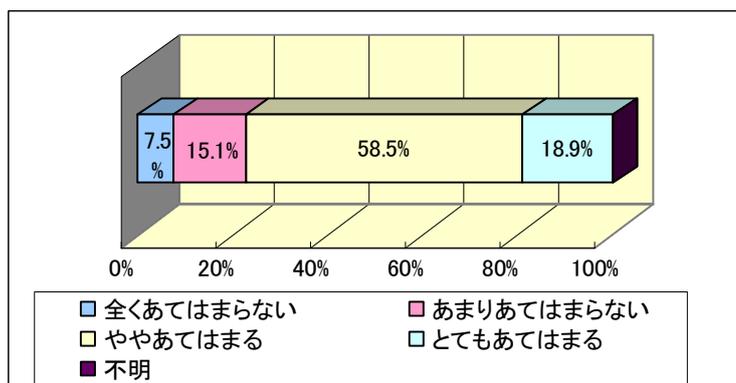
図表8 食育に関する記録を作成し、計画・実践の評価を行っている



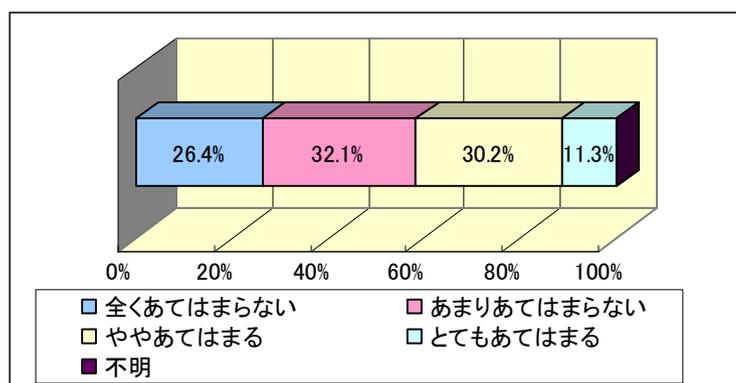
図表9 食育に関する評価表等を作成し、計画・実践の評価を行っている



図表 10 保護者に、食育の取り組みを伝え、理解・協力を求めている



図表 11 地域に、食育の取り組みを伝え、理解・協力を求めている



## (2) 東大阪市内保育所(園)在籍児保護者への食育アンケート

### (ア)趣旨・目的

「東大阪市食育推進計画」策定の際の基礎資料とするため、東大阪市の園児の生活状況について広く調査・集計することを目的とした。

(イ)調査対象：東大阪市内における保育所(園)在籍児から無作為抽出した 568 人の保護者

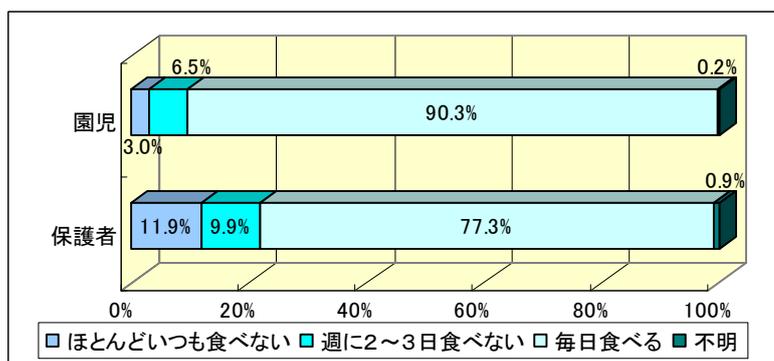
(ウ)調査時期：平成 19 年 9 月

(エ)回収率：81.5%

### (オ)集計結果

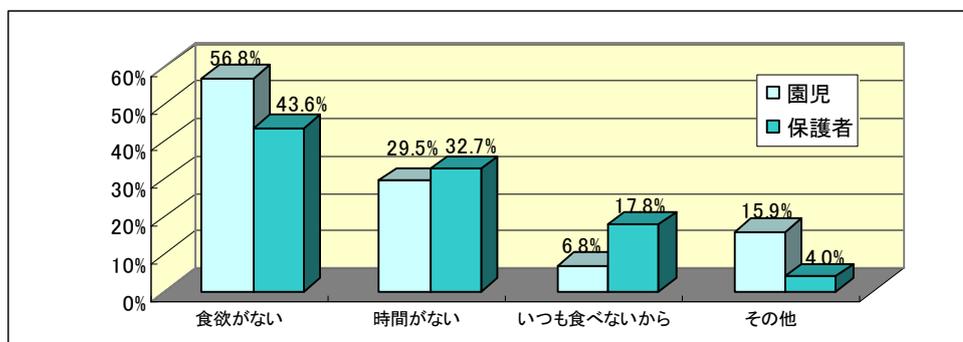
図表 12 朝食の欠食状況

	毎日食べる	週に2～3日 食べない	ほとんどいつも 食べない	不明	総計
園児	90.3%	6.5%	3.0%	0.2%	100.0%
保護者	77.3%	9.9%	11.9%	0.9%	100.0%



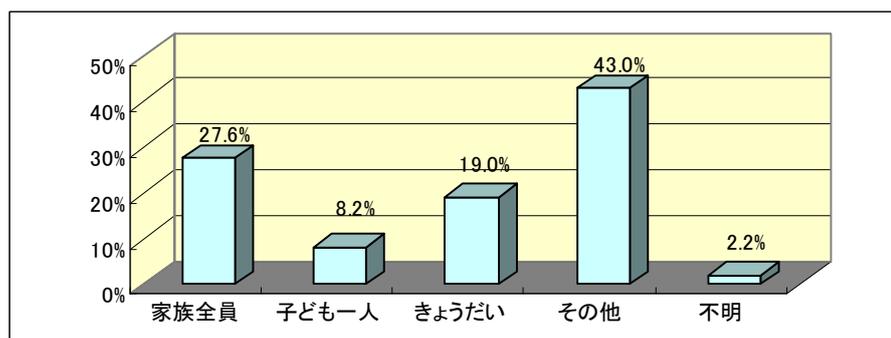
図表 13 食べない場合の理由 (複数回答)

	食欲がない	時間がない	いつも食べないから	その他
園児	56.8%	29.5%	6.8%	15.9%
保護者	43.6%	32.7%	17.8%	4.0%



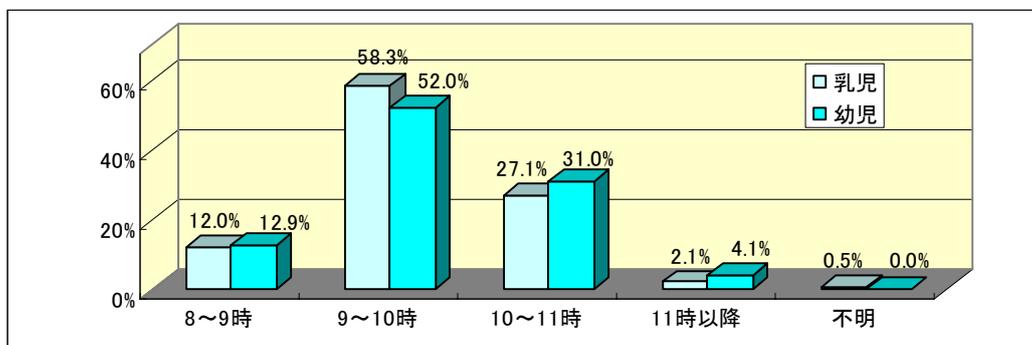
図表 14 朝食を食べる時は誰と一緒に

家族全員	子ども一人	きょうだい	その他	不明	総計
27.6%	8.2%	19.0%	43.0%	2.2%	100.0%



図表 15 就寝時間

	8～9時	9～10時	10～11時	11時以降	不明	総計
乳児	12.0%	58.3%	27.1%	2.1%	0.5%	100.0%
幼児	12.9%	52.0%	31.0%	4.1%	0.0%	100.0%



図表 16 食育という言葉を知っていたか

言葉も意味も知っていた	言葉は知っていたが意味は知らなかった	言葉も意味も知らなかった	不明	総計
61.1%	28.3%	9.9%	0.6%	100.0%

図表 17 食育に関心があるか(食育という言葉を知っている人のみ)

関心がある	どちらかといえば関心がある	どちらかといえば関心がない	不明	総計
29.6%	40.2%	5.5%	24.6%	100.0%

図表 18 食育に関心がある理由(食育に関心がある人のみ・複数回答)

子どもの心身の健全な発達のために必要だから	93.4%
食に対する感謝の気持ちが薄れているから	34.8%
食品の安全が大切だから	33.1%
生活習慣病が心配だから	23.4%
食生活の乱れが問題だから	59.0%
食にまつわる地域の文化や伝統を守ることが大切だから	9.3%
その他	2.1%

図表 19 家庭で食べ物話題になることがあるか

はい	いいえ	不明	総計
89.6%	9.7%	0.6%	100.0%

図表 20 行事食を家庭で作ったり食べたりすることがあるか

はい	いいえ	不明	総計
77.1%	21.6%	1.3%	100.0%

図表 21 東大阪の伝統料理や郷土料理を知っているか

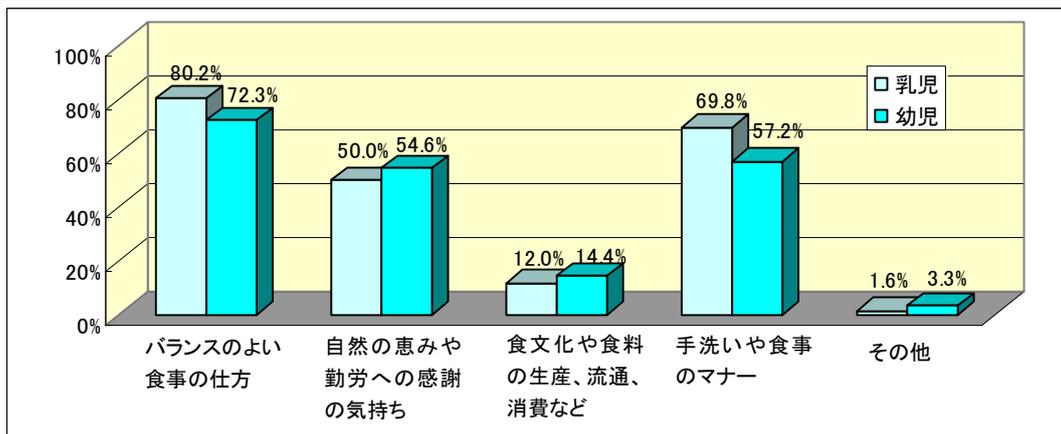
はい	いいえ	不明	総計
1.5%	97.6%	0.9%	100.0%

図表 22 食生活で気になること（複数回答）

好き嫌いが多い	35.2%
健康が気になるが、どんな食事が望ましいか分からない	22.2%
家族そろって食事をするのが少ない	18.8%
新鮮で安全な食材が入りにくい	16.8%
ヘルシーな外食ができてにくい	15.8%
食事の時間が不規則だ	11.2%
調理の仕方が分からない	8.6%
食欲がわからない	5.0%
食事があまり楽しみでない	4.5%
家庭で料理を作ることが少ない	3.9%
その他	6.9%
特になし	19.0%

図表 23 保育園の食事を通じた食育で力を入れて欲しいこと（複数回答）

	バランスのよい食事の仕方	自然の恵みや勤労への感謝の気持ち	食文化や食料の生産、流通、消費など	手洗いや食事のマナー	その他
乳児	80.2%	50.0%	12.0%	69.8%	1.6%
幼児	72.3%	54.6%	14.4%	57.2%	3.3%
総計	75.6%	52.7%	13.4%	62.4%	2.6%

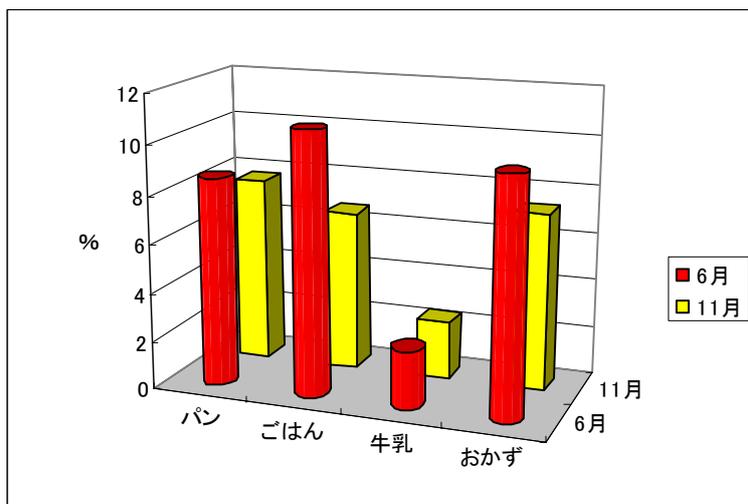


### (3) 学校給食残量調査結果（抜粋）

調査概要： 児童の学校給食による栄養摂取状況を把握し、その改善及び充実を図り今後の献立作成の参考とすることを目的とし、東大阪市立の約15の小学校（全54校中）に対して、年2回実施するもの。平成17年度、18年度の結果について記載した。

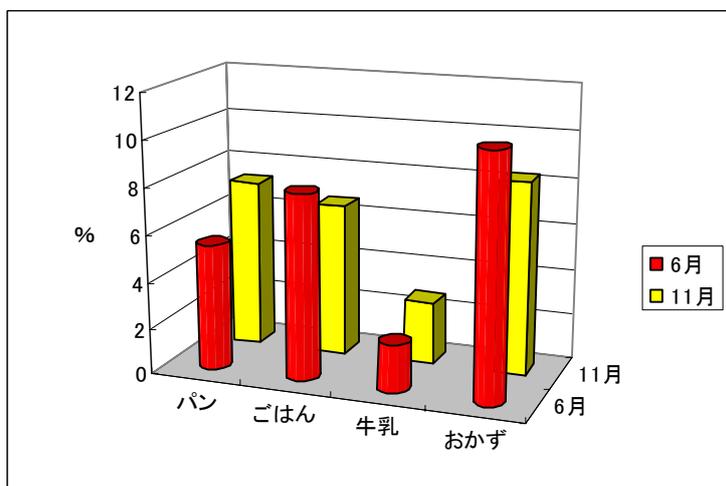
図表24 平成17年残量調査結果

	パン	ごはん	牛乳	おかず
6月	8.6%	10.8%	2.4%	9.7%
11月	7.7%	6.6%	2.4%	7.3%

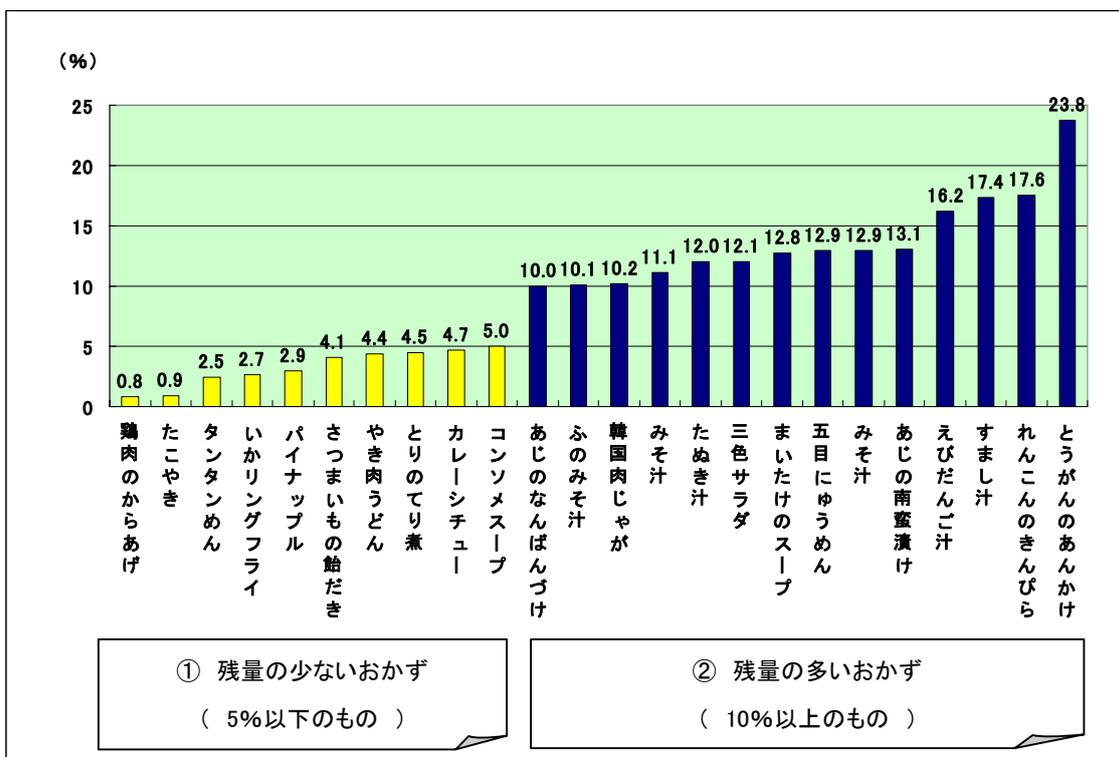


図表25 平成18年残量調査結果

	パン	ごはん	牛乳	おかず
6月	5.5%	8.0%	2.1%	10.4%
11月	7.3%	6.6%	2.7%	8.3%



図表 26 残量の少ないおかずと多いおかず



(平成17年度～平成18年度学校給食残量調査による)

(4) 東大阪市健康増進計画(健康トライ21)栄養・食生活分野(一部抜粋)

調査概要：東大阪市健康増進計画(健康トライ 21)策定時において、東大阪市の現状を調べるために各年代に応じたアンケート調査を行った。

年代	質問項目	選択肢と結果	調査対象者と時期
乳幼児期		8時台までに朝食を食べている割合 73.7%	3歳児健診アンケート(平成15年4月・8月・12月)
	朝ごはんを食べていますか	1) 毎日食べている 83.4% 2) 週4～5回食べている 8.3% 3) ほとんど食べない 8.3%	

	食事づくりのお手伝いをすることがありますか	1) ほとんど毎日手伝う 19.4% 2) ときどき手伝う 60.5% 3) ほとんど手伝わない 8.3%	
	野菜を毎食(一日3食)食べていますか	1) ほとんど毎回食べている 37.7% 2) 一日2回は食べている 45.5% 3) 一日1回またはほとんど食べない 19.9%	
	毎日家族の誰か(おとな)と一緒に食事をしていますか	1) 朝食も夕食もほとんど一緒 59.9% 2) 朝食か夕食のどちらかを一緒 36.1% 3) 1人で食べる人が多い 4.1%	
	給食のない日も牛乳・乳製品を食べますか	1) たいいてい食べている 41.8% 2) 時々食べている 41.4% 3) ほとんど食べない 16.3%	
思 春 期	簡単な調理ができますか	1) だいたいできる 37.4% 2) 少しできる 43.2% 3) ほとんどできない 19.0%	中学2年生に対するアンケート調査(平成16年2月)
	あなたの身長で、適正だとされる体重はどれぐらいか知っていますか	1) BMI18.5未満 29.5% 2) BMI18.5以上25未満 53.1% 3) BMI25以上 1.2% 4) 未記入 16.1%	
	朝ごはんを食べていますか	1) 毎日食べている 62.2% 2) 週4~5回食べている 18.8% 3) ほとんど食べない 19.0%	
	毎日、牛乳・乳製品を食べていますか	1) ほとんど毎日食べる 38.0% 2) ときどき食べる 45.5% 3) ほとんど食べない 16.1%	
	野菜を毎食(一日3食)食べていますか	1) ほとんど毎回食べている 20.0% 2) 一日2回は食べている 51.0% 3) 一日1回またはほとんど食べない 28.5%	
	外食や食品購入をするときに栄養成分の表示を参考にしますか	1) いつも参考にする 5.4% 2) ときどき参考にする 23.3% 3) ほとんど参考にしない 51.4% 4) 知らない 19.6%	
	毎日家族と一緒に食事をしていますか	1) 朝食も夕食もほとんど一緒 20.9% 2) 朝食を一緒 4.5% 3) 夕食を一緒 53.1% 4) 一人で食べる人が多い 21.1%	

青年期	朝食を食べていますか	1) 毎日食べている 56.6%	4ヶ月児健診保護者対象のアンケート調査 (平成16年2.3月)
		2) 週4~5回食べている 16.2%	
		3) ほとんど食べない 29.8%	
	自分にとって適切な食事内容・量を知っていますか	1) だいたい知っている 50.5%	
		2) あまり知らない 48.9%	
	牛乳・乳製品のいずれかを一日に1回は食べますか	1) ほとんど毎日食べる 50.0%	
		2) ときどき食べる 34.8%	
		3) ほとんど食べない 14.9%	
	塩分摂取の1日の目安量(10g未満)を知っていますか	1) 知っている 39.4%	
		2) 知らない 60.4%	
簡単な調理ができますか	1) だいたいできる 70.2%		
	2) 少しできる 19.4%		
	3) ほとんどできない 10.4%		
あなたは野菜を毎食(一日3食)食べていますか	1) ほとんど毎回食べている 9.6%		
	2) 一日2回は食べている 47.9%		
	3) 一日1回またはほとんど食べない 42.3%		
あなたの身長で適正だとされる体重はどれぐらいか知っていますか	1) BMI18.5未満 6.9%		
	2) BMI18.5以上25未満 86.4%		
	3) BMI25以上 0.5%		
外食や食品購入をするときに栄養成分の表示を参考にしますか	1) いつも参考にする 8.2%		
	2) ときどき参考にする 44.4%		
	3) ほとんど参考にしない 44.4%		
	4) 知らない 2.9%		
自分の健康のために栄養や食事について考えることがありますか	1) よく考える 20.5%		
	2) 時々考える 60.4%		
	3) あまり考えない 18.6%		
	朝食を食べていますか	1) 毎日食べている 69.4%	
		2) 週4~5回食べている 13.5%	
		3) ほとんど食べない 16.9%	
	自分にとって適切な食事内容・量を知っていますか	1) だいたい知っている 58.8%	
		2) あまり知らない 41.0%	

牛乳・乳製品のいずれかを一日に1回は食べますか	1) ほとんど毎日食べる 53.5% 2) ときどき食べる 31.8% 3) ほとんど食べない 13.8%	
塩分摂取の1日の目安量(10g未満)を知っていますか	1) 知っている 39.8% 2) 知らない 59.3%	
簡単な調理ができますか	1) だいたいできる 73.5% 2) 少しできる 17.8% 3) ほとんどできない 8.7%	
あなたは野菜を毎食(一日3食)食べていますか	1) ほとんど毎回食べている 13.7% 2) 一日2回は食べている 50.3% 3) 一日1回またはほとんど食べない 36.1%	
あなたの身長で適正だとされる体重はどれぐらいか知っていますか	1) BMI18.5未満 5.3% 2) BMI18.5以上25未満 87.7% 3) BMI25以上 1.5%	
外食や食品購入をするときに栄養成分の表示を参考にしますか	1) いつも参考にする 9.2% 2) ときどき参考にする 43.2% 3) ほとんど参考にしない 42.6% 4) 知らない 5.0%	
自分の健康のために栄養や食事について考えることがありますか	1) よく考える 31.8% 2) 時々考える 55.9% 3) あまり考えない 12.0%	
食環境	外食栄養成分表示指定店 241店	平成18年度末

### (5) 食中毒発生状況

#### 中毒発生状況比較(平成18年)

	全国	大阪府	東大阪市
件数(件)	1891	141	6
患者数(名)	39026	4084	65

(ア)東大阪市管内の発生状況

3月	事業所給食	ノロウイルス	患者数 24名
4月	医師届出	サルモネラ菌	患者数 1名
5月(2件)	白インゲン豆	植物性自然毒	患者数 5名
11月	飲食店	ノロウイルス	患者数 23名
11月	飲食店	ノロウイルス	患者数 12名

(イ)全国原因施設別発生状況(平成18年)

	事件数	患者数
家庭	1 5 9	4 6 7
事業所(保育所等)	4 7	1 4 8 0
学校	3 0	1 8 9 7
病院	1 5	5 9 8
旅館	1 4 4	6 7 9 3
飲食店	6 1 2	1 5 8 6 9
販売店	1 0	1 0 8
製造所	1 0	4 6 6
仕出屋	7 9	9 6 2 2
その他	2 7	8 1 5
不明	3 5 8	9 1 1

(6)衛生講習会実施状況(平成18年度):東大阪市保健所実施分

	実施回数	受講者数
消費者対象	1 6	1 2 4 9
食品関係者対象	2 1	9 7 8

## 6. 関連資料等

### (1) 家庭で野菜をおいしく食べる工夫について

やさいのぬりえコンクール(平成18年度)の応募用紙に記載されていた「家庭で野菜をおいしく食べる工夫」を以下にまとめた。

(ア) 対象者 平成18年度やさいのぬりえコンクールの応募者数 441名(総回答数 610)

コンクール参加資格は3歳~就学前までの幼児とその保護者

(イ) 回答結果(重複回答あり)

調理法・味付けの工夫 320名(56.3%)

- |   |                            |
|---|----------------------------|
| ・ 細かく切る、細かく刻み料理に入れる-----89名               | ・ 食べやすい大きさ・軟らかさにする-----41名 |
| ・ みそ汁・スープに入れる-----30名                     | ・ 素材の味をいかす-----27名         |
| ・ おいしい旬の野菜を食べさせる-----27名                  | ・ カレーに入れる-----20名          |
| ・ その他(野菜ごとに調理法をかえる、濃い目の味付けにする など)-----86名 |                            |

見た目の工夫 60名(10.6%)

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ・ 型抜きをする-----30名 | ・ 彩り・盛り付け-----30名 |
|------------------|-------------------|

食べさせ方の工夫 56名(9.9%)

(組み合わせ・食べる順番)

- ・ 好きなものと一緒に食べる-----23名
- ・ 色々な野菜を食べさせる-----7名
- ・ 好物よりも先に野菜を食べさせる-----4名
- ・ 好きな野菜を多く出す-----1名

(量・時間)

- ・ 一口は必ず食べさせる-----7名
- ・ 毎日・毎食食卓に出す-----5名
- ・ 無理なく食べられる量にする、小鉢に分ける-----4名
- ・ 量を決めて「これだけは」食べさせる-----4名
- ・ 嫌いな野菜は時間をかけて食べさせる-----1名

野菜の栽培、調理・食の体験 52名(9.2%)

- |                             |                             |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ・ 一緒に料理、盛り付けをする-----27名     | ・ 家庭で栽培し、収穫・興味を持たせる-----24名 |
| ・ 耳をふさぎ野菜を噛んだ時の音を楽しむ-----1名 |                             |

雰囲気づくり・声かけ 50名(8.8%)

- |                         |                                      |
|-------------------------|--------------------------------------|
| ・ 野菜の栄養について話をする-----31名 | ・ 親が楽しく食べる姿を見せる、家族みんなで楽しく食べる-----12名 |
| ・ 食べたらほめる-----7名        |                                      |

その他 7名(1.2%)

- |                         |                               |
|-------------------------|-------------------------------|
| ・ 野菜ジュース・ゼリーの利用-----2名  | ・ 幼稚園で食べられるようになった-----2名      |
| ・ 給食メニューを参考にしている-----1名 | ・ テレビを見て美味しそうに感じた料理を作る-----1名 |
| ・ おやつを控える-----1名        |                               |

嫌いな野菜はないので、特に工夫はしていない 23名(4.0%)

## (2) 学校給食メニュー料理教室

平成 18 年度より、夏休み期間中に、市内小学校に通う児童とその保護者を対象に、東大阪  
市立学校給食センターにて「学校給食メニュー料理教室」開催の取り組みを始めています。

東大阪市の学校給食のカレーは、スープを鳥がらからとり、小麦粉を油・バターでいためた  
手作りルウで作っています。料理教室では、学校給食のカレーライス作りの体験のほか、  
学校給食調理で実施している衛生管理などの説明、給食センターの見学も行いました。

この機会を通じて、東大阪市学校給食の取り組みを知り、学校給食へのご理解と愛着を  
深めていただくことを目的としています。

また、家庭での食生活に生かしていただけるよう、大豆やひじきなどの食材を使用した、  
学校給食の献立のレシピも紹介しました。



### 学校給食メニュー料理教室



# 給食の人気メニュー・手作りルウのカレーを作ってみよう!

<平成 19 年度 学校給食メニュー料理教室の様子>

実施日：平成 19 年 8 月 1 日 参加者：7 組 14 名 (2 名 1 組)



ルウは、バターを溶かして、  
じっくり炒めました。

調理指導は学校給食調理員  
が行い、みんなで交代しなが  
ら、協力して調理しました。  
中心温度計を使って、加熱温  
度の確認も体験しました。



できあがったカレーはみん  
なで食べました。

<調理したメニュー>

- ・カレーシチュー
- ・コーンサラダ
- ・ふくじんづけ
- ・ごはん

この他、手作りの「ひじきの  
ふりかけ」も試食していただ  
きました。



実施の様子は、学校給食課ホームページでも公開しています。また、学校給食の献立の  
レシピの紹介ページも設けています。

### (3)貸し農園・レクレーション農園一覧

#### ・JA グリーン大阪 営農センター農園

JA グリーン大阪 営農センター管内 6 箇所

連絡先・JA グリーン大阪 営農センター 072-962-8126

経営の規模	1 区画当りの面積	利用料金(年間)
4,428 m <sup>2</sup>	5 ~ 33 m <sup>2</sup>	6,000 円 ~ 30,000 円

#### ・JA グリーン大阪 英田ふれあいセンター農園

JA グリーン大阪 英田ふれあいセンター管内 5 箇所

連絡先・JA グリーン大阪 英田ふれあいセンター 072-961-1066

経営の規模	1 区画当りの面積	利用料金(年間)
5,619 m <sup>2</sup>	5 ~ 20 m <sup>2</sup>	6,000 円 ~ 20,000 円

#### ・JA グリーン大阪 楠根ふれあいセンター農園

JA グリーン大阪 楠根ふれあいセンター管内 6 箇所

連絡先・JA グリーン大阪 楠根ふれあいセンター 06-6744-8171

経営の規模	1 区画当りの面積	利用料金(年間)
5,554 m <sup>2</sup>	16 ~ 33 m <sup>2</sup>	10,000 円 ~ 30,000 円

#### ・JA グリーン大阪 縄手南ふれあいセンター農園

JA グリーン大阪 縄手南ふれあいセンター管内 14 箇所

連絡先・JA グリーン大阪 縄手南ふれあいセンター 072-984-7933

経営の規模	1 区画当りの面積	利用料金(年間)
11,270 m <sup>2</sup>	5 ~ 28 m <sup>2</sup>	4,000 円 ~ 34,500 円

#### ・JA グリーン大阪 三野郷ふれあいセンター農園

JA グリーン大阪 三野郷ふれあいセンター管内 17 ヶ所

(東大阪市 6 ヶ所、八尾市 11 ヶ所)

連絡先・JA グリーン大阪 三野郷ふれあいセンター 072-998-9913

経営の規模	1 区画当りの面積	利用料金(年間)
5,440 m <sup>2</sup>	16 ~ 40 m <sup>2</sup>	15,000 円 ~ 50,000 円

#### ・JA 大阪中河内 長瀬農園

JA 大阪中河内 長瀬地区管内 3 箇所

連絡先・なかよし村 NO1、NO2 JA 大阪中河内 弥刀支店 06-6722-4151

そよかぜ村 JA 大阪中河内 衣摺支店 06-6728-0666

経営の規模	1 区画当りの面積	利用料金(年間)
5,746 m <sup>2</sup>	20 m <sup>2</sup>	19,000 円

#### (4)朝市直売所一覧

表中の内容

名 称	開催場所(住所等)	販 売 日	販 売 時 間
販 売 品 目			

・JA 大阪中河内管内

孔舎衛支店の朝市	東大阪市日下町 6-4-1	毎週月・火・水・木曜	8時30分~不定
野菜			

連絡先・JA大阪中河内孔舎衛営農センター 072-984-7728

日下貝塚支店の朝市	東大阪市日下町 2-1-3	毎週水曜	8時30分~
野菜			

連絡先・JA大阪中河内孔舎衛営農センター 072-984-7728

石切支店の朝市	東大阪市中石切町 1-4-18	毎週水曜	8時30分~
野菜			

連絡先・JA大阪中河内孔舎衛営農センター 072-984-7728

枚岡支店の朝市	東大阪市箱殿町 4-19	毎週水曜	8時30分~
野菜			

連絡先・JA大阪中河内孔舎衛営農センター 072-984-7728

衣摺購買所(グリーンセンター)の朝市	東大阪市衣摺 2-3-4	毎週月・水・金曜	8時45分~
野菜・果樹・花卉			

連絡先・JA大阪中河内衣摺購買所(グリーンセンター) 06-6728-0663

弥刀支店の朝市	東大阪市友井 3-7-3	毎週火曜	8時45分~
野菜・果樹・花卉			

連絡先・JA大阪中河内弥刀支店 06-6722-4151

・JAグリーン大阪管内

フレッシュクラブ	東大阪市島之内 2-9-11	毎日(木曜定休)	9時30分～15時
米・野菜・果樹・花卉・加工品・その他			

連絡先・JAグリーン大阪フレッシュクラブ 072-960-1831

三野郷ふれあいセンターの朝市	八尾市山本町北 7-2-29	月曜から金曜 (祝祭日を除く)	8時～15時
野菜・果樹・花卉・加工品			

連絡先・JAグリーン大阪三野郷ふれあいセンター 0729-98-9913

意岐部ふれあいセンターの朝市	東大阪市御厨 6-3-30	月曜から金曜 (祝祭日を除く)	8時30分～17時
米・野菜・果樹・花卉・加工品			

JAグリーン大阪 意岐部ふれあいセンター 06-6782-7853

荒本支店の朝市	東大阪市荒本西 4-5-2	月曜から金曜 (祝祭日を除く)	9時～15時
野菜・加工品			

連絡先・JAグリーン大阪荒本支店 06-6781-0553

花園ラグビーふれあいセンター	東大阪市吉田 6-2-45	月曜から金曜 (祝祭日を除く)	9時～12時30分
野菜・果樹・花卉・加工品			

連絡先・JAグリーン大阪花園ラグビーふれあいセンター 072-963-5005

英田ふれあいセンターの朝市	東大阪市吉田本町 1-2-58	月曜から金曜 (祝祭日を除く)	8時30分～14時
米・野菜・果樹・花卉・加工品			

連絡先・JAグリーン大阪 英田ふれあいセンター 0729-61-1066

玉川支店の朝市	東大阪市岩田町 4-3-12	月曜から金曜 (祝祭日を除く)	9時～12時
野菜・果樹・花卉・加工品			

連絡先・JAグリーン大阪玉川支店 0729-62-2206

楠根ふれあいセンターの朝市	東大阪市川俣本町 7-30	月曜から金曜 (祝祭日を除く)	8時30分～
米・野菜・果樹・花卉・加工品			

連絡先・J Aグリーン大阪 楠根ふれあいセンター 06-6744-8171

新庄支店の朝市	東大阪市新庄 2-6-6	月曜から金曜 (祝祭日を除く)	9時～
野菜・加工品			

連絡先・J Aグリーン大阪新庄支店 06-6744-8451

加納ふれあいセンターの朝市	東大阪市加納 2-13-20	月曜から金曜 (祝祭日を除く)	9時～
米・野菜・加工品			

連絡先・J Aグリーン大阪加納ふれあいセンター 0729-64-8323

盾津支店の朝市	東大阪市古箕輪 1-3-55	月曜から金曜 (祝祭日を除く)	9時～3時
野菜・加工品			

連絡先・J Aグリーン大阪盾津支店 0729-62-0506